

～議会改革の時代に事務局はどう対応するか～

【NOMA行政管理講座(大阪)開催のご案内】

事務局職員のための 地方議会運営の実務コース

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

本会事業活動には平素より格別なご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨今は議会の在り方が住民から厳しく問われており、議会機能の強化と議会改革に関する取り組みが重要となってきました。議会事務局においても、円滑な議会運営のサポートを行う役割は勿論のこと、議会の監視機能や政策立案機能を支援するという役割も求められるようになりました。

本コースの第1講では、事務局職員が議会機能の強化と議会改革に果たす役割について、事例を交えて解説いたします。続く第2講では、議会事務局の役割の中でも特に政策立案・調査・法務機能の向上策について、議会および事務局がどのように取り組むべきか、具体的な手法を学んでいただきます。

公務ご多用の折とは存じますが、この機会に関係各位のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

日 時：〔第1講〕令和2年7月14日(火) 10:00～16:00
〔第2講〕令和2年7月15日(水) 10:00～16:00

会 場：本会専用教室（大阪市西区靱本町1-8-4）
大阪科学技術センタービル内）

講 師：三重県地方自治研究センター 上席研究員 たか おき ひで のぶ
議会事務局研究会 共同代表 高 沖 秀 宣 氏

参加料： (負担金)		参加料	消費税	合 計
全コース	本会会員(1名)	29,000円	2,900円	31,900円
	一般(1名)	32,000円	3,200円	35,200円
個別受講	本会会員(1名)	18,000円	1,800円	19,800円
	一般(1名)	20,000円	2,000円	22,000円

※銀行振込の手数料は貴団体にでご負担ください。

申込方法：裏面の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX等にて、下記へお申込みください。折り返し参加券と振込銀行・口座名を記載した請求書を連絡ご担当者宛にお送り致します。（参加申込は参加券の発送にて確認させていただきます。不着の場合は必ず前日までに電話でご確認ください。）

なお、参加料は開催日までにご納入賜りますようお願い致します。

・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきますのでご了承ください。

・参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただきます場合があります。

・お納めいただいた参加料は、原則として返却いたしかねますので、参加申込の方がご都合の悪い場合は、代理の方にご出席いただきますようお願い致します。

キャンセル：開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合でも、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

ご 宿 泊：ご参考までに会場周辺のホテルを下記のとおりご案内申し上げますので、必要な場合は直接ホテルへお早めにお申込(予約)ください。(※本会では宿泊手配(予約)はいたしておりません。)※宿泊料は変更になる場合がございます。

ホ テ ル 名	宿 泊 料 (シ ン グ ル) ※下記料金に別途、宿泊税が加算されます。	交 通	ホテル電話
リーガプレイス肥後橋	8,200円(税・サ込)日本経営協会優待料金	会場より徒歩10分	06-6447-1122
ハートンホテル西梅田	8,500円(税・サ込)日本経営協会優待料金	JR大阪駅より徒歩5分	06-6342-1111

お 申 込 み：一般社団法人 日本経営協会 関西本部 企画研修グループ(担当:佐々木)

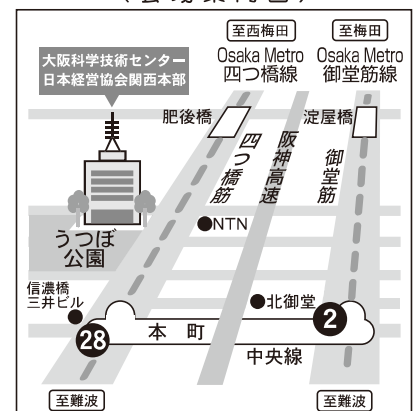
お問合せ先

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階

TEL 06(6443)6962(直通) FAX 06(6441)4319 URL <https://www.noma.or.jp>

(※お問合せは、月～金曜日の9:15～17:15にお願い致します)

＜会場案内図＞



- 大阪方面よりお越しの場合
 - ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
 - ▶ 新大阪方面よりお越しの場合
 - 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分
 - なんば方面よりお越しの場合
 - ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
 - ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分

▶プログラム◀

〔第1講〕令和2年7月14日(火)10:00～16:00	〔第2講〕令和2年7月15日(水)10:00～16:00
事務局の役割と議会改革・機能強化のあり方	政策立案・調査・法務機能向上への取り組み方
I. 地方分権と自治体議会改革 (1) 地方分権と自治体議会・議員・事務局 ① 地方分権改革の流れ ② 自治体議会・議員の役割の変化 ③ 議会事務局の役割の変化 (2) 自治体議会・議員を取り巻く状況 ① 定数削減 ② 議員報酬削減 ③ 政務活動費の問題 (3) 自治体議会改革の動向 ① 改革の方向性 ② 二元代表制をどう捉えるか? ③ 主な改革例 (4) 議会基本条例とその課題 ① 各自治体の規定 ② 今後の課題 II. 議会機能の強化について (1) 監視機能の強化 ① 予算決算審議 ② 通年議会制度 (2) 政策形成機能の強化 ① 議員間討議・自由討議 ② 専門的知見の活用 (3) 議会改革の在り方 ① 議会運営の「見える化」 ② 住民参画の推進 ③ 議長のリーダーシップ III. 議会改革と事務局の役割 (1) 議会事務局の支援機能の強化 (2) 議会事務局職員の意識改革	I. 議会事務局機能の向上について (1) 議会事務局の役割の転換 (2) 議会事務局のミッション (3) 議会事務局改革の具体策 II. 政策立案機能の向上策 (1) 政策条例に関する事務局の役割 (2) 政策条例の作り方・学び方 (3) 政策立案能力の向上のために III. 調査機能の向上策 (1) 調査担当用務に関する事務局の役割 (2) 効果的な調査機能の発揮とは (3) 議会図書室機能の活用策 IV. 政策・法務機能の向上策 (1) 政策・法務用務に関する事務局の役割 (2) 政策・法務の基礎理論 (3) 政策・法務課の共同設置 V. 総括（グループ討議・意見交換）

▶講師紹介◀

議会事務局研究会共同代表／三重県地方自治研究センター上席研究員 (元)三重県議会事務局次長	たか おき ひで のぶ 高 沖 秀 宣 氏
京都大学法学部卒業後、三重県庁に入庁。議会事務局では、政務調査課長、企画法務課長、総務課長、次長を歴任。平成18年には都道府県初の三重県議会基本条例の策定事務を担当。平成26年1月、議会事務局研究会共同代表。平成26年4月、三重県地方自治研究センター上席研究員。 日本自治学会、自治体学会所属。著書に(単著)「『二元代表制』に惹かれて」(公人の友社 2013年)、(編著)「先進事例でよくわかる 議会事務局はここまでできる!!」(学陽書房 2016年)、「自治体議会改革講義」(東京法令出版 2018年)がある。	

(※本講座の「出張講座」も承っておりますので、お問合せください。)(1.5)

FAX(06)6441-4319 一般社団法人 日本経営協会・関西本部(佐々木)宛(この面をそのままFAXして下さい。)

NOMA「事務局員のための地方議会運営の実務コース」参加申込書(4801・02・03)						R2. 7/14～15		
(フリガナ) 役 所 名 (団 体)						TEL ()		
						FAX ()		
所 在 地	〒					・お支払い方法 ☐ 銀行振込 ☐ その他		
(フリガナ) 参 加 者 氏 名		所属・役職名	担当経験年数	受講講座 ○印をおつけ下さい		〔通信欄〕 (該当に○印をつけてください。) ・参加料 全コース 会 員(1名)31,900円 一 般(1名)35,200円 個別コース 会 員(1名)19,800円 一 般(1名)22,000円 所 属 _____ ご連絡担当者 _____		
(フリガナ)			年	全	1			2
(フリガナ)			年	全	1			2
(フリガナ)			年	全	1			2
今後、E-mailによる行政管理講座のご案内をご希望の方は、アドレスをご記入ください。⇒ []								

※参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。②がご不要の場合は□にチェックしてください。・・・□不要
①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内